

新型コロナウイルス感染症に対する酒田市の対応方針

新型コロナウイルス感染症は、国内の複数の都道府県で感染経路が明らかでない患者が発生している状況に至っている。北海道においては、緊急事態が宣言され、外出の自粛が求められた。山形県内においては、現時点で感染者は確認されていないものの、感染の拡大は隣県の宮城県及び新潟県にも拡大している。現在の発生状況を考えれば、本県及び本市での感染者の発生もあり得ると考えて万全の対応を取る必要がある。

市では、国の基本方針、政府の要請等を踏まえ、市民に対して市としての新型コロナウイルス感染症対策の対応の基本方針を明らかにするものである。

なお、所管官庁がある関係機関、施設などについては、所管する国及び県からの通知を直接送付するなど適切な対応を促していく。

記

1 小中学校の臨時休校・卒業式について

(臨時休校)

3月3日(火)から春休み前まで全ての小中学校を臨時休業とする。

なお、学童保育所については登録済の児童及びやむを得ない事情がある児童を受け入れる。児童の受け入れに関し、子育て支援課に保護者からの相談窓口を設け対応する。

◆学童保育に関するお問い合わせ：0234-26-5735

(卒業式)

卒業式を実施する場合は、規模を縮小して実施する。

2 市主催のイベント等(式典等を含む)の開催について

感染の拡大を防止するため、県内・市内発生の有無に関わらず、当面1か月程度は市が主催する大人数が集まるイベント等については、原則中止とする。やむを得ず開催する場合は、開催手法を見直す(人数、時間)とともにアルコール消毒、咳エチケット等の徹底(チラシの配布)、マスクの着用など感染予防対策を講じた上で実施する。

なお、現時点で止むを得ず開催するとした場合であっても、今後の状況によっては、中止又は延期する場合がある。

3 他団体のイベント等について

感染の拡大防止のため、同様に当面1か月程度は、他団体が主催する大人数のイベント等を開催する際には、会場の状況等を踏まえ、**開催する必要性を改めて検討するよう市内関係団体等へ要請する。**

(補足)

市主催イベント等及び他団体の主催イベント等の開催若しくは中止・延期の判断にあたっては、重症化しやすいとされる高齢者や基礎疾患がある方が含まれるかどうか、感染拡大の大きな要因とされる「室内で手が届く範囲での対面で一定の時間以上大勢の人と会話するような環境」なのかなどを踏まえて判断することとする。

4 公共施設の休館及び一部閉鎖の対応

3月3日(火)より3月31日まで、感染予防を徹底することが困難な幼児等が利用する施設である交流ひろば内親子ふれあいサロンを閉鎖するとともに、子育て支援センター、つどいの広場を休館する。

なお、その他公共施設については、感染拡大防止に万全を期す観点から、早期に方向性を決定し、状況に応じ休館及び一部閉鎖の対応を実施していく。

5 医療体制の確保

医療機関と医療人材を守らなければならない。特に、感染拡大期及びまん延期等になると、日本海総合病院を中心とした地域の入院機能を維持することが重要になる。県などから「政府の基本方針」に基づき、地域の医療体制等に関して、具体的な要請があった場合は、地区医師会・薬剤師会等の関係団体及び庄内保健所や庄内町・遊佐町等の近隣自治体と協議のうえ対応を検討していく。

6 経済対策

地域経済の今後の動向に注視し、セーフティネット保証などの中小企業対策や雇用調整助成金の拡充など国の経済対策に合わせ、東日本震災の時に実施した、融資制度の創設や利子及び保証料補給制度の創設など経営の安定を図る施策を検討していく。

7 住民・事業者への周知

感染拡大の防止のためには、住民一人ひとりの感染症予防対策が不可欠であり、住民への感染症対策、医療機関の受診の在り方について、ホームページ等で**そのフェーズによりの確に情報提供**していく。事業者についても、感染症予防が徹底されるよう積極的に情報発信、協力依頼を行う。

なお、市のホームページトップページに、緊急情報の欄を設け関連情報を的確にお知らせしていく。

8 その他

- ・市内小中学校で、1学期に予定している修学旅行については、改善が見込まれない場合を想定し、一定期間延期する方向であるが、今後の状況に応じては中止する場合もあり得る。

- ・市職員については、感染拡大地域への不急の公務出張、私事旅行は避けること、発熱等の風邪症状がある場合は休暇を取り、市職員として感染予防に万全を期すよう通知した。

- ・今後、国等の方針、本市での状況の変化により、本対応方針は随時見直していく。

令和2年3月2日

酒田市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 酒田市長 丸山 至